

## 基本計画 第4章

# 「快」安全で快適な うるおいのある郷づくり



### —暮らし、社会基盤—

- 第1節 総合的な防災対策の推進
- 第2節 道路・交通体系の整備
- 第3節 生活環境の向上
- 第4節 交通安全・防犯対策の充実
- 第5節 上下水道の整備と充実
- 第6節 地域情報化の推進

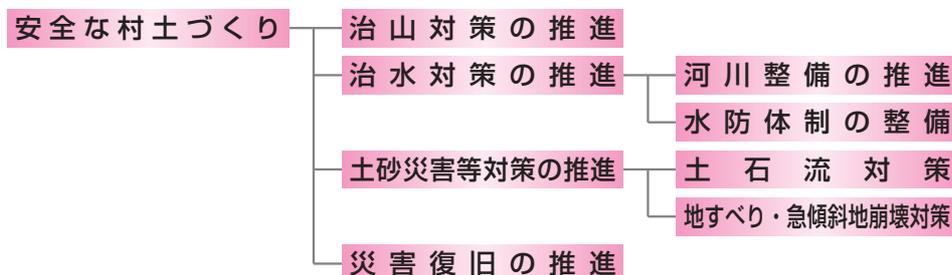
## 第1節 総合的な防災対策の推進

### 1 安全な村土づくり

#### 現状と課題

- 村土の約80%を占める森林は、土砂の流出、土壌の侵食等の山地災害を防止する重要な役割を担っています。しかし、その地形は急峻であり、山間地においては数多くの崩壊地が見られ、土石流や急傾斜地の崩壊による災害の発生が懸念される状況にあります。そのため、健全な森林づくりや適切な治山対策を講じる必要があります。
- 村内の一級河川は下流において天井川となっている河川が多く、住民が安心して快適な生活を営むためには天井川の解消か、あるいは現在の護岸を、強固な護岸への改修が要望されています。  
また、天竜川においても重要水防箇所が数多くあり、これらの解消も重要な課題となっています。
- 中段地帯のほ場整備と道路改良の延長等により、大雨の際は、排水が一時的に下段地帯の河川の排水路に集中し、水害が発生しています。
- 急峻な地形で災害の発生が多い本村においては、河川上流へダムを建設して、下流の村土保全と住民生活の安定を図る必要があります。

#### 施策の体系



#### 施策の展開

##### (1) 治山対策の推進

- ・保安林の適正な配備を計画的に進めるとともに、土地利用の適正化に努めます。
- ・治山事業を計画的に進め、山地災害危険地区を総合的に整備し村土の保全機能の向上を図ります。

##### (2) 治水対策の推進

###### ①河川整備の推進

- ・下流の災害防止、水資源確保等を目的として、郷土沢への小規模生活ダムの建設を促進します。

- ・天竜川の重要水防箇所解消及び1級河川護岸整備を促進します。
- ・準用河川等の整備を促進します。
- ・用排水路の整備を行い、渇水対策、災害防止対策を図ります。

#### ②水防体制の整備

- ・水防資材の確保に努め、情報収集、迅速な伝達及び応急体制の整備を図ります。

### (3) 土砂災害等対策の推進

#### ①土石流対策

- ・災害を未然に防止し、また、下流住民の生活の安全を確保するため、虻川日向山砂防堰堤の建設を促進します。
- ・土石流発生の危険性が高い溪流を中心に砂防堰堤の建設を推進します。
- ・土石流危険溪流の表示をはじめ、総合的な土砂災害対策を推進します。

#### ②地すべり・急傾斜地崩壊対策

- ・がけ崩れなどで人家等に危険を及ぼす箇所を点検し、防災工事を進めます。

### (4) 災害復旧の推進

- ・被害箇所の早期復旧を図ります。

### 村民の協力と役割

- 森林づくりへの理解を深め、森林の健全化に協力しましょう。
- 河川清掃等身近な環境の保全と河川愛護に協力しましょう。
- 用排水路の適正な維持管理に協力しましょう。

## 2 消防組織の整備と強化

### 現状と課題

- 本村の常備消防については、飯田地区広域消防組合に加入し、飯田下伊那の市町村とともに常備消防の強化を図っています。また、村の消防団が非常備消防として活動しています。
- 本村の消防団の現体制は3分団、総員205人で組織が編成されていますが、新入団対象者数の減少等により、団員の確保が困難になってきています。
- 消防団員は、私生活への抑制を受けながらも、団員としての使命を認識し、地域住民の生命財産を守るため努力しています。このため、団員の待遇改善や福祉の向上を図る必要があります。
- 団員の村外勤務者の増加により、昼間の緊急出動体制に支障が生じてきています。
- 「火災は人災」といわれ、火災を未然に防止するためには村民の防火意識の高揚を図ることが最も重要となります。
- 消防車両や消防ポンプは計画的に更新していますが、詰所は老朽化しており改築の必要があります。また、消防水利などの施設の確保も必要です。

#### 火災発生状況

(単位：件・㎡・千円)

区分/年次	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
火災件数	4	4	6	12	2
焼失面積	661(78)	4(0)	404(4)	815(13)	38(0)
損害額	6,849	326	13,668	11,442	50

※ ( ) は建物焼失分内数

(資料：高森消防署・総務課)

#### 消防施設状況

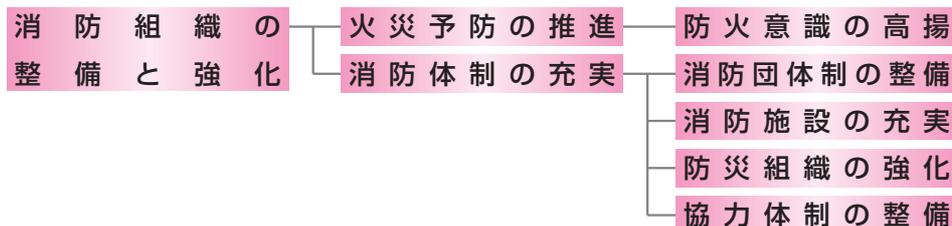
(単位：人・分団・台・基)

区分/年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
分団数	3	3	3	3	3
団員数	220	220	220	220	205
消防自動車	1	1	1	1	1
可搬動力ポンプ	16	16	15	15	15
動力ポンプ積載車	16	16	15	15	15
消火栓数	55	55	63	52	52
防火水槽総数	97	98	98	95	96
うち40㎡以上	56	57	57	54	55
うち20~40㎡	41	41	41	41	41

※消火栓数は口径150mm 以上のもの (平成12年のみ100mm 以上)

(資料：消防防災対策現況調査)

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 火災予防の推進

#### ①防火意識の高揚

- ・自分の郷土は自分たちで守るという、防火意識の高揚を図り、地域を守る自主消防組織の整備育成を推進します。

### (2) 消防体制の充実

#### ①消防団体制の整備

- ・当面、消防団員200人体制を確立し、引き続き消防団組織、機関の整備統合を進め、団員180人体制を目指します。
- ・消防団への加入・未加入の不公平是正のため、消防協力金制度の導入を含めて検討します。
- ・団員の確保に向けて、団・地域が一体となった勧誘制度を確立するとともに、村民の協力意識の高揚を図ります。
- ・団員の負担軽減のため、訓練内容及び手当ての見直しを行います。

#### ②消防施設の充実

- ・詰所の改築や機具機材の更新を年次的に行います。

#### ③防災組織の強化

- ・昼間の緊急出動体制の充実を図るため、消防団OBによる消防協力員制度の発足と役場職員による応援体制を検討します。

#### ④協力体制の整備

- ・有効かつ効率的な消防活動と啓蒙活動の充実のため、日赤奉仕団・交通安全協会・幼年消防クラブ等との協力体制を推進します。

## 村民の協力と役割

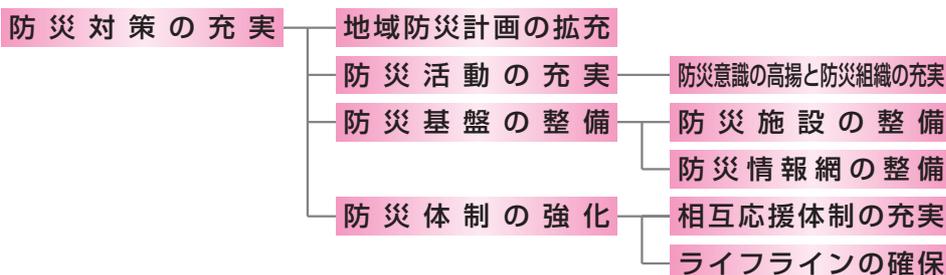
- 消防団に対する理解を深め、団員の確保に協力しましょう。
- 消防水利施設の管理を積極的に行いましょう。
- 自主防災の必要性を理解し、隣近所で助け合う体制をつくりましょう。
- 家庭内で防火について話し合い、意識の高揚を図りましょう。

### 3 防災対策の充実

#### 現状と課題

- 本村では、災害から村民の生命・財産を守るため、災害対策基本法に基づき豊丘村地域防災計画を策定していますが、社会構造の変化、地域の実情にあわせ随時見直しが必要です。また、豊丘村地域防災計画に基づき、防災施設の整備、防災訓練などの防災対策の充実に努めてきました。
- 世界的、全国的に地震や自然災害が多発しているため、防災に対する村民意識は高揚していると思われます。しかし、地域の連携感の低下などにより自主防災組織はまとまりに欠ける部分が見受けられ、この立て直しと、万一の地震災害等あらゆる自然災害に対応できる行政を含めた組織の確立が急務です。
- 本村においては、防災行政無線及び地域衛星通信ネットワークの情報伝達施設が整備されており、迅速な情報伝達が可能となっています。今後さらなる充実とこれらの円滑な活用体制を整備する必要があります。

#### 施策の体系



#### ■防災行政無線

災害発生時の応急活動に係る情報の伝達を、迅速かつ的確に行うための無線通信手段。

#### ■地域衛星通信ネットワーク

民間の通信衛星を利用して、全国の自治体間や県と市町村間などで防災情報や行政情報の伝送を行うネットワーク。

## 施策の展開

### (1) 地域防災計画の拡充

- ・豊丘村地域防災計画の住民への周知を行い、計画に沿った安全の確保と対策・体制等の確立を図ります。また、毎年の内容検討と必要によっては修正を加え、常に有効な防災業務の遂行を図ります。

### (2) 防災活動の充実

#### ① 防災意識の高揚と防災組織の充実

- ・自分の郷土は自分たちで守るという、防災意識の高揚と自主防災組織の充実を図ります。

### (3) 防災基盤の整備

#### ① 防災施設の整備

- ・同報無線の難聴箇所を解消を図ります。
- ・災害時に迅速な対応ができるよう、非常用食料や生活必需品等の備蓄を計画的に行います。

#### ② 防災情報網の整備

- ・村内の防災拠点との連絡や村民への迅速な災害情報の提供を図るため、防災行政無線の活用体制を整備するとともに、衛星通信ネットワークを有効活用し、関係機関との情報連絡体制の確立を図ります。

### (4) 防災体制の強化

#### ① 相互応援体制の充実

- ・近隣市町村との相互応援協定に加え、大規模災害に備えた遠隔地との相互応援協定の締結に努めます。

#### ② ライフラインの確保

- ・上下水道・電気・通信などライフライン関係機関との連携を密にし、災害時の情報伝達、初動体制の強化を図るとともに、災害に強い施設整備の促進に努めます。

## 村民の協力と役割

- いざという時の心構えについて家族で話し合い、みんなで災害に対する備えをしましょう。
- 自主防災の必要性を認識し、隣近所で助け合う体制をつくりましょう。

#### ■ ライフライン

電気・ガス・水道・通信など、生活に不可欠な物資の補給機能のこと。広義には交通や流通システムを含む。

## 第2節 道路・交通体系の整備

### 1 道路交通網の整備

#### 現状と課題

##### ○村内の幹線道路

本村の幹線道路は、南北に県道伊那生田飯田線、広域農道及び竜東一貫道路が、又下段と上段を結ぶ路線として黒谷線など6路線があります。

近隣町村へは、それぞれ県道で接続しておりますが、伊那生田飯田線は大型車の交通量に比較して幅員が狭く、すれ違いに困難をきたしており、バイパス道路として竜東一貫道路の建設を進めております。

県道は引き続き市田停車場線の改良を進めており、早急な改良が必要です。

幹線道路は概ね改良されたものの、天竜川架橋を含む竜東一貫道路の完成は村発展の最重要課題です。また、県道から広域農道までの間の二次的改良も今後の課題です。

##### ○生活関連道路

村の中心地と山間地を結ぶ幹線道路は概ね完成したため、今後は集落内道路の小規模な改良及び維持補修が必要です。

##### ○広域的道路

三遠南信自動車道整備も着々と進められており、喬木インターチェンジと中央自動車道の松川インターチェンジを結ぶアクセス道路として、広域農道と竜東一貫道路の早期整備促進を図る必要があります。

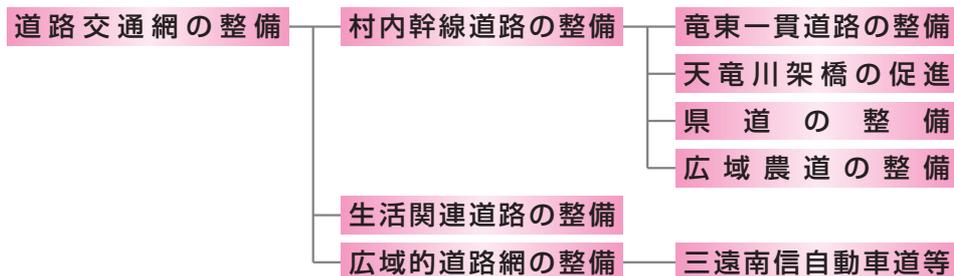
#### 道路整備状況

(平成13年4月1日現在)

区分	路線数 (路線)	実延長(a) (km)	改良済延長(b) (km)	b/a (%)	舗装済延長(c) (km)	c/a (%)	
県道	4	14.2	10.9	76.7	14.2	100.0	
村道	1級	10	42.7	40.9	95.8	38.7	90.6
	2級	11	24.3	16.5	67.9	22.5	92.6
	その他	737	293.5	68.1	23.2	131.6	44.8
	小計	758	360.5	125.5	34.8	192.8	53.5
合計	762	374.7	136.4	36.4	207.0	55.2	

(資料：飯田建設事務所／産業建設課)

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 村内幹線道路の整備

#### ① 竜東一貫道路の整備

- ・各種制度を活用し、竜東一貫道路の早期全線開通に向け努力します。

#### ② 天竜川架橋の促進

- ・河野から国道153号線への架橋を促進します。
- ・伴野工場団地から高森工業団地の架橋を研究します。

#### ③ 県道の整備

- ・県道市田停車場線の改良を促進します。
- ・県道長沢田村線の改良を促進します。

#### ④ 広域農道の整備

- ・広域農道の早期全線開通を推進します。

### (2) 生活関連道路の整備

- ・集落間のアクセス性を高める幹線村道について、緊急度等を勘案し再整備を進めます。
- ・住民要望や緊急度等を勘案し、生活関連道路の整備を進めます。

### (3) 広域的道路網の整備

#### ① 三遠南信自動車道等

- ・三遠南信自動車道の早期完成を促進します。
- ・三遠南信自動車道のアクセス道路の整備を促進します。
- ・国道153号線と152号線を結ぶ村内通過道路の研究を行います。

## 村民の協力と役割

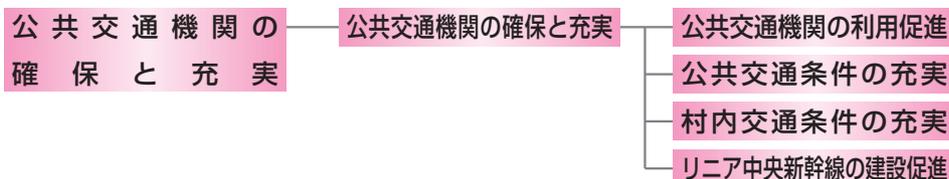
- 道路は最も公共性の高いことを認識し、改良工事等に協力しましょう。
- 道路の清掃・除雪・路肩の草刈等の維持管理作業に協力しましょう。
- 道路愛護精神の高揚を図りましょう。

## 2 公共交通機関の確保と充実

### 現状と課題

- 村内バス路線は、乗客数の減数により徐々に縮小されて、山間地の保育園児、小学生を送迎するスクールバスと飯田市立病院経由で飯田市と市田駅を結ぶ路線が運行されているのみとなっています。また、現在運行されている路線も乗客数の状況によって運行回数の削減、運行の廃止などが憂慮されています。
- JR飯田線は、特に村内から各高校に通う生徒や通勤者に利用され、欠くことのできない交通手段となっています。
- 高齢者をはじめとする交通弱者対策の継続、充実が必要となっています。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 公共交通機関の確保と充実

#### ①公共交通機関の利用促進

- ・公共交通機関の利用を促進します。

#### ②公共交通条件の充実

- ・安全運行の確保、スピードアップなど輸送力の強化と利便性の向上など、沿線市町村、関係団体等と連携して関係機関に働きかけを行います。

#### ③村内交通条件の充実

- ・スクールバスをはじめ既設バス路線の確保・充実を関係機関に要請するとともに、村民誰もが便利に使える交通条件の確保、充実に努めます。

#### ④リニア中央新幹線の建設促進

- ・リニア中央新幹線の早期建設をめざして関係団体等と協力して運動展開します。

## 村民の協力と役割

- 公共交通機関の重要性をよく理解し、利用を促進しましょう。

#### ■リニア中央新幹線

全国新幹線鉄道整備法に基づき、東京 - 大阪間を結ぶ基本計画が決定されている新幹線。この路線に、時速500kmで走行する超電動磁気浮上式リニアモーターカーを導入するための実験が進められている。

## 第3節 生活環境の向上

### 1 住宅対策

#### 現状と課題

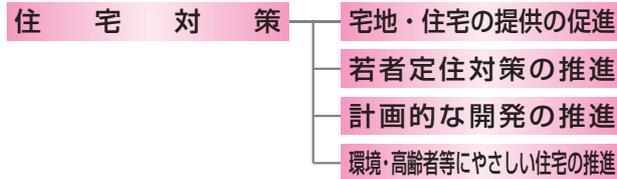
- 住宅は健康で文化的な生活を営むための最も基礎的な要素です。また、人々の価値観や生活様式の変化、高齢化の進展などに伴って、住宅に対するニーズは多様化してきています。
- 本村においては、豊かな自然を活かした良好な景観や道路・下水道など生活環境施設の整備により魅力ある住環境の形成に努め、集団化した農地と農村集落が相まって落ち着いた空間を形成しています。
- しかし、本村においても核家族化の進行が進み、子育て期の世帯を中心に、村外に住み替えする傾向がみられます。村民が生涯の各段階において、主体的に住宅や住み方を選択することができ、住み続けたい魅力を持った住宅・住環境を整備することが必要です。
- 住宅対策は人口構想と密接に関係しており、人口構想の実現やゆとりある住宅を求める社会の動向などに対応するためには、土地利用計画に基づき、農業地域との調和を図りながら、住宅地域の拡大を検討する必要があります。
- そのため、農業振興との整合を図るとともに、住宅地とのバランスを考慮し、田園風景と共生する農村集落として整備を推進する必要があります。

住宅団地造成の実績

年 度	箇所名	区画数	分譲面積	事業主体
昭和64年	林 原	8	3,241㎡	豊丘村
平成4年	林 里	12	4,668㎡	豊丘村土地開発公社
平成4年中	芝	11	4,158㎡	//
平成6年	北 市 場	7	2,195㎡	//
計		38	14,262㎡	

(資料：産業建設課)

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 宅地・住宅の提供の促進

- ・ 長期的将来展望に立った土地利用計画に基づき、地域のバランスを考え官民を問わず宅地造成を促進し、地域性に応じた宅地や住宅の提供に努めます。
- ・ 村内各地域の実情に応じた農村集落としての宅地整備に努めます。

### (2) 若者定住対策の推進

- ・ 活力あるむらづくりのためには若者の定住が必要であり、快適で住みよい魅力ある住宅環境の整備を図るとともに、住宅取得に関わる支援制度の整備など定住促進のための支援施策を推進します。

### (3) 計画的な開発の推進

- ・ 秩序ある開発を推進し、美しい街並みを形成するため、必要な関係条例・要綱等の整備に向け検討します。

### (4) 環境・高齢者等にやさしい住宅の推進

- ・ 太陽光発電を使用した省エネルギー住宅や、高齢者・障害者にやさしいバリアフリーに配慮した住宅づくりを促進し支援を図ります。

## 村民の協力と役割

- 計画的な土地利用計画に協力しましょう。
- 転入者等を暖かく迎え好ましい近隣関係をつくりましょう。
- 住宅等の建築・改築の際には周囲の景観などに配慮し、景観形成に努めましょう。

## 2 公園の整備

### 現状と課題

- 生活にうるおいとやすらぎをもたらし、自然に恵まれた本村の魅力をさらに高めるため、平成12年度までに、天竜川河野河川敷に桜つつみ公園と水辺の楽校を、また、村内各地区に公園を設置し、林原公園などを含め9箇所の公園が整備されました。
- 親子のふれあいや、軽スポーツができ、身近な憩いの場として利用者も多い状況です。健康で明るい村づくりを推進し、子供から大人まで心豊かなゆとりのある生活を送るための拠点となっています。
- 遊具等の老朽化、施設のいたずらによる破損など維持管理面で課題があります。

#### 村内の公園

りんごっ子公園（河野）	なしっ子公園（伴野）
天神森林公園（堀越）	パノラマ公園（壬生沢福島）
みんなこいこい健康広場（田村）	桜つつみ公園（水辺の楽校を含む）
かきっ子公園（林）	林原公園
赤松林公園（佐原）	

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 既存公園の維持管理

- ・既存公園の設備等の整備や補修し、子供から高齢者までが楽しめる公園の整備を目指します。

### (2) 自然公園の整備

- ・恵まれた自然環境を生かし、村民が自然とのふれあいや休養、散策の場となるような「自然と親しめる公園」の整備に向け検討します。

### (3) 住民意識の高揚

- ・公共の施設であるとともに多くの人が利用することを認識し、施設を大切に使うよう啓発を行います。

## 村民の協力と役割

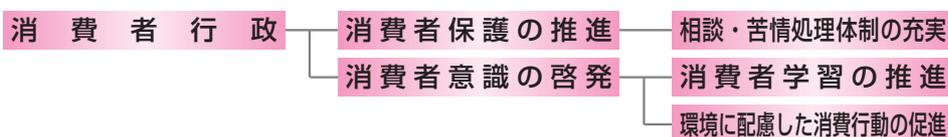
- 公共の施設であるとともに多くの人が利用することを認識し、大切に使いましょう。
- 自分たちの公園であることを理解し、できることは自分たちで管理していきましょう。

### 3 消費者行政

#### 現状と課題

- 近年、消費生活が豊かになった反面、訪問販売、マルチ商法、ハイテク犯罪など巧妙な悪質商法による被害が後を絶たちません。一定の期間内であれば解約できるクーリングオフの制度を活用し未然に被害を防止することが必要です。
- 輸入食品、加工食品等は増加傾向にあり、安全性に対する不安が大きくなっています。
- 限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギー、資源リサイクル運動も展開しなければなりません。

#### 施策の体系



#### ■クーリングオフ

##### cooling-off period

割賦販売や訪問販売で、購入の申し込み・契約をした消費者に、一定期間内ならば違約金を支払うことなく契約の解除、申し込みの撤回を認める制度。

## 施策の展開

### (1) 消費者保護の推進

#### ① 相談・苦情処理体制の充実

- ・消費生活の向上を図るため、消費者への悪質商法被害の未然防止及び苦情処理窓口の充実を図ります。特に被害が心配される高齢者や若年者への学習を深め、クーリングオフなどの消費者保護制度の活用を呼びかけます。

### (2) 消費者意識の啓発

#### ① 消費者学習の推進

- ・増加する消費生活相談に対し、消費生活センター及び消費者の会と連携を取りながら、情報の収集及び未然防止、契約トラブルの解消等の学習を図ります。

#### ② 環境に配慮した消費行動の促進

- ・増大する生活ゴミ対策として、ゴミの減量化や省資源、資源リサイクルの啓発運動を推進します。

## 村民の協力と役割

- 地域や家庭内でゴミ減らしやりサイクル運動を推進しましょう。
- 身近な消費問題について話し合い、意識の高揚を図りましょう。
- 多様な情報を的確に判断し正しい知識を得るための学習を深めましょう。

## 第4節 交通安全・防犯対策の充実

### 1 交通安全対策の充実

#### 現状と課題

- 交通事故のない村を目標に、関係機関や団体等と協力し各種交通安全対策が実施されてきましたが、近年、交通事故による死者や負傷者数は増加傾向にあります。
- また、高齢者や女性ドライバーなどを含む免許取得者数及び自動車保有台数の増加、竜東一貫道路をはじめとする道路整備などにより自動車交通量は増大しています。さらに、交通弱者である高齢者の増加や減少しない飲酒運転などの悪質な交通違反など、交通安全対策はますます重要になっています
- この様な状況から、交通事故の防止は村・交通安全協会・小中学校・保育所・団体・さらには村民一人ひとりが全力を挙げて取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であり、さらに効果的な交通安全教育、交通安全運動を推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設等の整備を計画的に推進する必要があります。
- 村の交通安全協会の安定した活動を確保するため、運営費の確保が必要になっています。

#### 交通事故発生状況

(単位：件)

区分／年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人身事故	29(1)	26(2)	20(2)	16(1)	17
物件事故	99	101	101	93	109
計	128	127	121	109	126

(資料：飯田警察署)

#### 施策の体系

##### 交通安全対策の充実

##### 交通安全意識の高揚

##### 交通安全教育の推進

##### 交通安全運動の推進

##### 道路交通環境の整備

##### 交通安全施設等の整備

##### 危険箇所の除去

##### 交通安全協会の活動の充実

## 施策の展開

### (1) 交通安全意識の高揚

#### ①交通安全教育の推進

- ・ 幼児から高齢者まで一環した交通安全教育を推進し、交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。
- ・ 飲酒運転撲滅に向けての対策の構築・実行を図ります。

#### ②交通安全運動の推進

- ・ 村・交通安全協会・住民が一体となった交通安全運動を推進します。

### (2) 道路交通環境の整備

#### ①交通安全施設等の整備

- ・ 交通標識・交差点改良・ガードレールなど交通安全施設の整備を推進します。
- ・ 信号機・横断歩道などの設置について、県関係機関へ積極的な要望を行います。
- ・ 竜東一貫道路への街路灯の設置、県道の歩道改修等、交通弱者や歩行者にやさしい道路環境の整備を図ります。

#### ②危険箇所の改善

- ・ 落石や倒木等の危険箇所の改善を図ります。

### (3) 交通安全協会の活動の充実

- ・ 村交通安全協会の安定した活動が出来るよう支援します。

## 村民の協力と役割

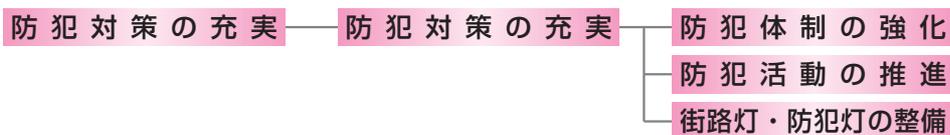
- 交通ルールと交通マナーを守りましょう。
- 家庭内や地域で交通安全について話し合い、交通事故防止を推進しましょう。
- 交通安全講習会等に積極的に参加し、学習を深めましょう。
- 道路交通の妨害となるような不法占用等の行為は行わないようにしましょう。
- 交通事故防止活動の重要性を認識し、指導者の育成に努めましょう。

## 2 防犯対策の充実

### 現状と課題

- 近年、社会環境の変化に伴い、犯罪は悪質・巧妙化するとともに、広域化・スピード化しています。また、犯罪の低年齢化や凶悪化などが社会問題になっています。
- これら犯罪を防止するためには、村民一人ひとりの防犯意識の高揚、関係機関との連携による防犯活動の充実を図ることが必要となっています。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 防犯対策の充実

#### ①防犯体制の強化

- ・地域社会の連帯をより一層強め、犯罪の未然防止や防犯体制の強化を図ります。

#### ②防犯活動の推進

- ・挨拶を励行し、明るい家庭や明るい地域社会の実現を目指します。
- ・村防犯協会、青少年健全育成協議会の積極的活動を推進します。

#### ③街路灯・防犯灯の整備

- ・街路灯・防犯灯の整備拡充を図ります。

## 村民の協力と役割

- 防犯に関心を持ち、犯罪を起こさせない地域づくりを推進しましょう。
- 挨拶を交わし、明るい家庭づくりを推進しましょう。
- 悪質な訪問販売等には毅然とした態度で臨みましょう。
- 暴力暴走行為を追放しましょう。

## 第5節 上下水道の整備と充実

### 1 水道施設の整備と充実

#### 現状と課題

- 本村の村営水道は、平成13年度末現在、給水人口7,323人、普及率98.8%となっています。一日平均約1900<sup>m</sup>の水道水を各家庭に配水しており、特環下水道・農業集落排水及び合併浄化槽の整備に伴う生活形態の変化等により年々使用水量は増加している状況です。
- 水道水源については約95%を地下水にてまかっていますが、近年、深井戸より配水池に汲み上げる経費が増加しており、また、地下水の水質についても年々悪化している状況です。
- 使用水量の増加、水質の悪化に対応するため、建設予定の県営郷土沢小規模生活ダム及び建設中の県営日向山砂防堰堤より取水を計画しています。また、ダム取水における浄水場施設等の整備により、簡易水道経営が圧迫されないよう、料金改定を行い、財源を確保しているところです。しかし、県営郷土沢小規模生活ダムの建設については、現在検討委員会等にて検討中です。

年度別配水状況の推移

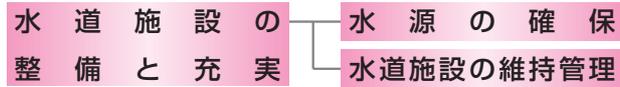
(単位：人・<sup>m</sup>)

区分／年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
行政区内人口	7,335	7,510	7,473	7,447	7,412
給水人口	7,179	7,383	7,377	7,358	7,323
給水戸数	1,923	1,971	1,978	1,978	1,969
年間配水量	675,328	657,498	657,638	677,497	717,266
普及率	97.9%	98.3%	98.7%	98.8%	98.8%
年間給水量	563,377	578,898	587,437	590,418	605,060

※各年度3月31日数値

(資料：環境課)

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 水源の確保

- ・新たな水源として、建設予定の県営郷土沢小規模生活ダム及び建設中の日向山砂防堰堤より各々 1,000 m<sup>3</sup>の取水を計画します。また、地下水源の確保に努め、安全で安定した水道水の供給を図ります。

### (2) 水道施設の維持管理

- ・事業の計画にあわせ、施設等の改良及び改修を効率的に進め、維持費を節減し、有収率の向上を図ります。

## 村民の協力と役割

- 水は貴重な資源です。住民一人ひとりが自覚し、水の有効利用に努め、節水意識を高めましょう。
- 宅内施設の保全管理に努めましょう。

## 2 下水道施設の整備と充実

### 現状と課題

- 水洗化率が村全体で92.8%まで到達している状況の中、近年、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理区域において住宅や事業所の造成が進んでいます。また、一般廃棄物処分場も建設の目途が立ち、この汚泥を含めた安全で安定した汚水処理が望まれています。
- 村内各施設の処理能力及び耐用年数を把握した上で、土地利用計画に基づく将来構想に対応できる施設の整備と増設を図る必要があります。

下水道の普及率

(単位：人・%)

区分／年度		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
全 体	区域内人口	7,335	7,510	7,473	7,447	7,412
	水洗化人口	5,671	6,256	6,771	6,895	6,876
	普及率	77.3	83.8	90.6	92.6	92.8
浄 化 槽	区域内人口	1,498	1,670	1,709	1,642	1,607
	水洗化人口	1,449	1,543	1,543	1,500	1,466
	普及率	96.7	92.4	90.3	91.4	91.2
農 集 排	区域内人口	2,243	2,275	2,272	2,269	2,311
	供用人口	2,084	2,153	2,184	2,182	2,234
	普及率	92.9	94.6	96.1	96.2	96.7
公 共 下 水	区域内人口	3,594	3,565	3,492	3,536	3,494
	供用人口	2,138	2,560	3,044	3,213	3,176
	普及率	59.5	71.8	87.2	90.9	90.9

※各年度3月31日数値

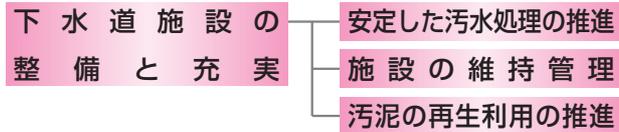
※浄化槽＝合併浄化槽、農集排＝農業集落排水、公共下水＝特定環境保全公共下水道

(資料：環境課)

■特定環境保全公共下水道  
農山漁村集落や観光地など、都市計画事業が行われていない地域の水質保全を目的とした国土交通省による下水道事業。

■農業集落排水事業  
農業用排水や公共用水路の水質保全、及び農村の生活環境の改善を図ることを目的とした農林水産省による下水道事業。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 安定した汚水処理の推進

- ・土地利用計画にあわせ、一般住宅及び工場排水等が有効に処理でき、かつ河川への放流水の水質も出来る限り良質なものになるよう対応します。

### (2) 施設の維持管理

- ・公共下水道及び農業集落排水処理施設の適切な管理・補修等に努めるとともに、安定した財源のもとで出来る限り有効な設備整備を図り、施設機能の維持を図ります。

### (3) 汚泥の再利用の推進

- ・排出される汚泥については肥料等に再利用し、地区内にて循環処理することを目指します。

## 村民の協力と役割

- 他の方法で処分可能な物は流さないよう心がけましょう。
- 機械を損傷してしまう物が流れないように心がけましょう。
- みんなの施設を自覚し、長く使えるように心がけましょう。

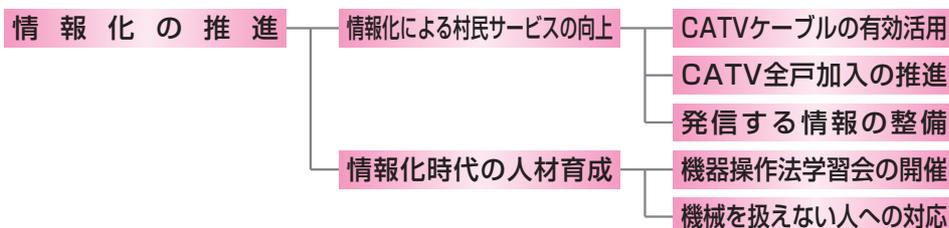
## 第6節 地域情報化の推進

### 1 情報化の推進

#### 現状と課題

- 情報技術の発展はめまぐるしく、また、情報も多様化しています。各種情報はインターネットなどを介して世界に向けて自由に伝達が可能となり、その方法も双方向テレビ・インターネット・ファックス・メール通信など高度化と多様化の一途をたどっています。
- 情報のやり取りは電子機器によって行われ、機器の操作については個人個人に差があり、誰でも情報管理ができるというものではありません。
- 氾濫する情報を整理し、必要な情報をどのように有効に活用するかは、個人の判断となります。
- 行政情報（行政広報）については、緊急情報や災害情報など住民の生活に必要な不可欠な情報もあり、強制的に伝達するためには防災行政無線が最も重要な役割を果たすことになると思います。
- 現在日常の生活情報はCATV・有線放送・広報紙などにより行われていますが、CATV・有線放送は全戸加入となっていません。また細かい事業については担当課が作成するチラシも数多く発行され、その文書量も膨大となることから、これら発信する側の情報の整備も必要です。

#### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 情報化による村民サービスの向上

#### ①CATVケーブルの有効活用

- ・高速通信の可能なCATVケーブルを有効に活用し、いつでも必要な情報が見られる体制づくりを進めます。具体的には地域イントラネットを構築し、村内の家庭や事業所をネットワーク化し、またインターネットへの接続を可能とします。

#### ②CATV全戸加入の推進

- ・行政情報の100%伝達するため、未加入世帯への加入推進を行います。また借家世帯の加入については維持等の課題もあり、今後検討していきます。

#### ③発信する情報の整備

- ・チラシなどの情報を一元化し、ペーパーレス化を目指します。

### (2) 情報化時代の人材育成

#### ①機器操作法学習会の開催

- ・情報の伝達が電子機器によって行われる現在、これら情報機器の操作を個人において行う必要があります。そのため操作法の学習会や講習会を開催し、また個人指導等についても実施して誰でも利用できる体制づくりを進めていきます。

#### ②機械を扱えない人への対応

- ・情報機器の操作の簡素化などは進んでも、機械の操作が困難だという人が多くいることが予想されます。こうした人への対応についても検討していきます。

## 村民の協力と役割

- 行政情報伝達のためCATVに加入しましょう。
- 情報化関係の講習会、学習会に積極的に参加しましょう。

#### ■ペーパーレス

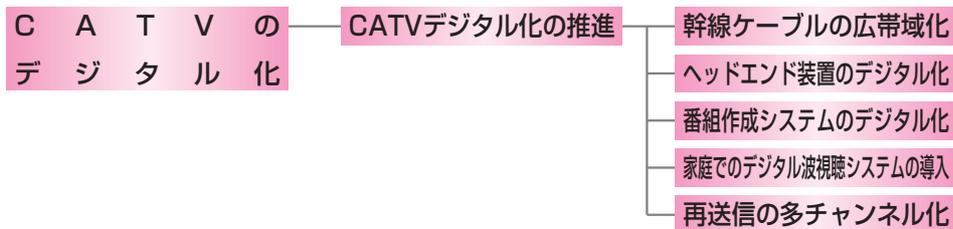
書類の量を減少させるという意味。近年では、主に情報管理の媒体を紙から電子化するという意味で使われる。

## 2 CATVのデジタル化

### 現状と課題

- テレビの高画質化、多チャンネル化、双方向による「使うテレビ」への改革などを目標に、現在映像のデジタル化が進んでいます。衛星波に続き地上波もデジタル化され、国の目標では平成23年には現在のアナログ波による送信を全面的に廃止することとしており、再送信から番組製作にいたるまでデジタル化への対応は必至であります。
- 各家庭での受信についてもデジタル化への対応を図っていかねばなりません。さらに豊丘方式ともいえる現行のテレビ内蔵アナログ受信機での番組配信は、家庭のテレビ何台でも接続が可能なことから、複数台数のテレビに接続している家庭も多くあります。多チャンネル化や有料チャンネルの配信も含め配信方法の検討が必要となります。
- 現在使用している伝送路は、300MHzで、チャンネル数にして34CH程度の伝送が可能です。しかし多チャンネル化やアナログからデジタルへの切り替え時のサイマル放送のためには容量が少なく、そのため幹線は770MHzでの伝送が可能な光ファイバーへの張替えが必要となります。
- デジタル化への移行については、ハード面ソフト面両面においていろいろな選択肢があります。また機器の性能についても日進月歩進んでいくため、加入者の声を大切に決定していかねばなりません。

### 施策の体系



#### ■双方向

双方向とは、相互に行き来できる状態のこと。デジタル放送の双方向サービスでは、放送されている番組や放送局に向けて家庭から情報を発信することができる。

#### ■再送信

有線テレビジョン放送事業者が、その所在する都道府県を放送対象地域とする地上系放送事業者の放送を受信し、これを送信すること。

#### ■伝送路

電気通信で、情報伝達を行う有線・無線などの伝送媒体と変調・復調の装置の総称。

#### ■光ファイバー

光を用いて情報を伝達する際に、光の伝送路として用いるきわめて細いガラスファイバー。石英ガラスやプラスチックを材料とし、断面の中心部(コア)の屈折率を周辺部(クラッド)より高くすることで、光信号を減衰させることなく送ることができる。

## 施策の展開

### (1)CATV デジタル化の推進

#### ①幹線ケーブルの広帯域化（光ファイバー化）

- ・幹線ケーブルを広帯域化（光ファイバー化）し、放送の分野では多チャンネル化、通信の分野では高速化を図ります。また多機能ケーブルとして多用途利用が可能とします。

#### ②ヘッドエンド装置のデジタル化

- ・デジタル受信機やデジタル送出装置の導入など、番組再送信システムのデジタル化を図り、時代に即した映像を提供します。なお、近隣市町村との共同設置についても検討していきます。

#### ③番組作成システムのデジタル化

- ・番組制作においても、高画質化・スピード化のためにデジタル化を図っていきます。

#### ④家庭でのデジタル波視聴システムの導入

- ・家庭でCATVからのデジタル信号を見るためにはセットトップボックスが必要となります。NHKを含めた有料チャンネルもこのシステムで管理されるため、加入家庭への設置を行い、デジタル化への対応を進めます。

#### ⑤再送信の多チャンネル化

- ・デジタル衛星放送（BS・CS）を含めた再送信の多チャンネル化について研究を進めます。又あわせて有料チャンネルの料金管理についても研究していきます。

## 村民の協力と役割

- テレビ等のデジタル化について理解を深め、デジタル化対応事業に協力しましょう。

### ■広帯域

通信に占める周波数の幅が広いこと。大容量のデータを送ることが可能な幅の広い帯域のこと。例えるなら水道管が太いと、それだけ放出される水の量が多いということ。

### ■ヘッドエンド

ケーブルのヘッド、アンテナのエンドという意味。主にケーブルテレビや共視などの送信元に使われる機器。

### ■セットトップボックス

デジタル放送等の受信機。